

会 議 録

件 名	令和4年度第2回富里市福祉有償運送運営協議会
日 時	令和5年2月22日(水) 午前10時00分～午前11時
場 所	富里市役所分庁舎2階大会議室 ※控室 分庁舎2階会議室2
出 席 者	(委 員) 富里市福祉有償運送運営協議会委員 6名 ※ 平田伸一委員(代理:川野将充氏)
	(説明者) 社会福祉法人 大成会
	(事務局) 高齢者福祉課 中澤課長 押尾副主幹 小高副主査 湯浅主事補
	(傍聴人) なし
議 題	(1) 福祉有償運送の更新登録について
会 議 概 要	
1 開会：事務局	
2 議題	
■議題 福祉有償運送の更新登録について	
<p>【司会】 議題審議前に、事務局より報告がございます。 本来であれば、本日、登録更新のご審議をいただく、「社会福祉法人 大成会」のほか、「特定非営利活動法人 みのり福祉会」の更新審議を行う予定でございましたが、「特定非営利活動法人 みのり福祉会」より事業継続に必要な人員の確保が難しいことから、今回の更新は行わない旨の通知を得ておりますので、ご報告いたします。 では、これより議事に移らせていただきます。 議長につきましては、本協議会設置条例第6条第1項の規定により、会長を会議の議長と定めております。前回の会議において、森委員が会長に選任されておりますので、森会長をお願いいたします。</p>	
<p>【会長】 まず初めに、本日、傍聴人はいないことを報告いたします。 それでは、議事に入ります。本日の議題は一つです。 福祉有償運送の更新登録について 事務局からの説明を求めます。</p>	

【事務局】

それでは、概要を説明いたします。

現在福祉有償運送を行っております「社会福祉法人 大成会」の登録期間が令和5年3月26日をもって終了することから、登録の更新について協議いただくものです。具体的な内容については、資料1に基づきまして、申請者であります「社会福祉法人 大成会」から説明を頂きます。

なお、資料1につきましては、運転免許書の写しや名簿などの個人情報が多く含まれておりますので、個人情報保護の観点から、前回と同様、本会議終了後に事務局で回収させていただきます。

ご了承くださいませようお願いいたします。

【会長】

それでは、事業主体であります社会福祉法人 大成会の説明員の入室をお願いします。事務局は準備をお願いします。

《社会福祉法人 大成会が入室》

【会長】

本日は出席いただきありがとうございます。それでは、審議資料に基づき社会福祉法人 大成会から説明をお願いします。

【社会福祉法人 大成会 説明員】

社会福祉法人 大成会と申します。よろしくお申したいします。
成田市大清水206-1本部があり、理事長は野村哲也でございます。千葉有償運送の登録番号は標記のとおり関千福第1号でございます。種別ですが、福祉有償運送でございます。運送の区域ですが、成田市、八街市、富里市、印旛郡栄町、香取郡多古町でございます。事務所の名称は居宅介護ステーションりんご。自動車の種類とその数ですが、車椅子車1台、セダンが15台。そのうち2台が軽自動車。合計で16台でございます。運送しようとする旅客の範囲は表記のとおりでございます。次に定款でございます。当法人は、主に知的障害をお持ちの方の支援を行っている法人でございます。主な施設と致しましては、知的障害児の入所施設富士学園でございます。その他に、成人の通所施設が2か所、うち2か所は成田市の指定管理でございます。グループホーム7カ所。相談事業2か所この2か所とも成田市の指定でございます。それと今回審議していただいております居宅介護ステーション、デイサービスが3か所ございます。全て内部で事業を行っております。続きまして、証明書の写しでございます。法人は昭和31年設立でございます。当年67年になります。その後には役員名簿を付けてございます。理事は7名、監事2名、評議員9名でございます。その次は宣誓書でございます。その後が、車検証の写しを1台ずつ付けてございます。その後は運転者の承諾書になってございます。職員34名おりますが、専従は2名でございます。その他の32名におきましては他の事業所、施設等々、事業所の職員の兼務になってございます。その後は職員運転免許証の写しでございます。免許証以降は、修了証の写しと有償運送の講習の修了書の写しを各職員分でございます。次に運行の責任者の就任承諾書となっています。その次が運行管理の体制等を記載した書類ということで、運行管理責任者高柳、運行整備の責任者東というのですが、整備士の免許を持っております。運行管理、整備管理に係わる指令命令系統は以下です。運行管理の責任者、整備管理責任者、運行管理の責任者の代行者、サービス提供責任者は北村となっています。事故処理連絡体制ですが、事故が起きた場合の各運転手より管理者、責任者に連絡すると同時に最寄りの警察署に連絡し、責任者から理事長など各関係機関に連絡するようになってございます。苦情処理体制と致しましては、苦情処理責任者が高柳に、苦情処理担当者が木村となっております。賠償関係の宣誓書になってございますが各保

険の写しをつけるようになっておりますので、関東運輸支局に提出する際には、各クルマの保険の資料を提出する予定でございます。続きまして旅客の名簿でございます。富里市に在住の利用者は10名登録いただいておりますが、現在、主に使われている方は3名です。続きまして利用料でございます。小型車と中型車に分けてございまして、小型車は5キロ以内500円。1キロ伸ばすたびに50円となっております。迎車料金は10キロを超える場合は距離掛ける11円となっております。中型車は550円。同じように1キロを越えるたび60円。迎車料金は掛ける22円となっております。こちらは最初に始めたときから料金が変わってございません。続きまして登録証の写し、車両の一覧表ということで、16台の車両の一覧表ですが、先ほどご説明させていただきました車がございまして。住所一覧と令和3年度実績を添付してございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。ただ今説明のありました内容について、質問がございましたら発言いただきたいと思います。

【委員】

富里市の旅客の範囲というのはイロハニの四つでよろしいですか

【社会福祉法人 大成会 説明員】

はい。問題ありません。

【委員】

車検が間近になっている車両は4両ありますので、申請の時にも更新できたものをつけていただくか、補正で対応するかお願いいたします。普通車の補正をするときは電子化になっていて、内容が見れないので、記録事項をつけてください。免許証も期限が切れている方と間近の方それぞれ1名ずついらっしゃいますので、こちらもお願いたします。

【社会福祉法人 大成会 説明員】

提出の際に訂正させていただきます。

【委員】

一種の方であれば福祉講習とセダン講習両方必要になってくるのですが、福祉講習の修了しかついてない方が結構いらっしゃいますが、セダン講習も修了済みということでよろしいですか？

【社会福祉法人 大成会 説明員】

全員受講しております。

【委員】

今回付いてなかったということですね。福祉講習しか見当たらなかったもので、申請の時はセダン講習もつけてください

【社会福祉法人 大成会 説明員】

承知しました。

【会長】

それでは、他に質問がないようですので、これから協議に入りたいと存じます。社会福祉法人 大成会は、ここで一旦ご退席願います。

《社会福祉法人 大成会 退室》

【会長】

それではお諮りいたします。社会福祉法人 大成会における福祉有償運送の登録更新について、ご異議等ございますでしょうか。

《異議なし》

【会長】

異議なしのため、本件については、申請のとおり協議が調ったものといたします。

申請者に対し、協議が整ったことをお伝えしますので、社会福祉法人 大成会の説明者を再度入室させてください。

《社会福祉法人 大成会 入室》

【会長】

協議の結果、議題 福祉有償運送の更新登録については、申請のとおり可決いたしましたことをお伝えいたします。

これにより、更新登録申請者である社会福祉法人 大成会に、後日「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を交付します。

これで議題 は終了いたします。

社会福祉法人 大成会にご退席ください。

《社会福祉法人 大成会 退室》

【会長】

以上を持ちまして、本日の議題を全て終了しました。進行を事務局にお返しします。

3 その他：事務局

【司会】

次第4のその他でございます。その他でございますが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

- 1) 委員より、令和4年度10月改正の道路郵送法施行規則について概要の説明。
- 2) 委員より、運営協議会において活発な質問が出ないため、開催方法を検討する要望があった。

4 閉会：事務局

【司会】

次第の4の閉会になります。

長時間の慎重な審議ありがとうございました。以上を持ちまして令和4年度第2回富里市福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。